

議会広報

かりば

第124号
平成20年7月



島牧保育所運動会

— 平成20年6月21日 —

おもな内容

► 第2回定例会

行政報告 2~5ページ

審議した議案と内容 5ページ

一般質問 5~9ページ

意見書の提出 10ページ

► 第2回臨時会 10ページ

第2回村議会定例会

平成20年第2回村議会定例会は6月19日に招集され、会期を6月20日までの2日間と決めたあと、議長の諸般報告と村長の行政報告があり、2人の議員が村政に対する一般質問を行い、推薦1件、報告1件、議案8件、意見案6件、閉会中の継続調査3件、議員派遣1件をそれぞれ原案どおり可決して同日19日閉会しました。

行政報告

1. 平成19年度各会計出納閉
通、平成19年1月1日

1. 平成19年度各会計出納閉鎖状況について

一般会計については、歳入決算額20億1千百59万8千4百83円、歳出決算額19億8千7百82万4千81円で、差引き2千3百77万4千4百2円のうち繰越明許費繰越額が1千32万2千円で、残り1千3百45万2千4百2円を財政調整基金に編入いたしました。

国民健康保険会計については、歳入決算額3億1千2百46万1千7百12円、歳出決算額3億9百9万5百52円で差引き3百37万1千百60円の決算剩余金が生じており、全額国保財政調整基金に編入いたしました。

簡易水道会計については、歳入決算額5千8百34万6千7百38円、歳出決算額についても同額で決算しております。

老人保健会計については、歳入決算額3億5千8百15万7千2百25円、歳出決算額3億5千4百92万2千5百32円で差引き3百23万4千6百93円を翌年度へ繰越いたしました。

のうち繰越明許費繰越額が1千32万2千円で、残り1千3百45万2千4百2円を財政調整基金に編入いたしました。

は、歳入決算額3億1千2百46万1千7百12円、歳出決算額3億9百9万5百52円で差引き3百37万1千百60円の決算剩余金が生じており、全額国保財政調整基金に編入いたしました。

簡易水道会計については、歳入決算額5千8百34万6千7百38円、歳出決算額についても同額で決算しております。

歳入決算額3億5千8百15万円、歳出決算額3千2百25円、歳入歳出差額3億5千4百92万2千5百32円で差引き3百23万4千6百93円を翌年度へ繰越いたしまし

2. 北電月越配電線断線に伴

以上で、平成19年度各会計の出納閉鎖状況の報告を終わ
ります。

このうち国・道・支払基金・
村に対する償還分 7百87万8
千2百38円を平成20年度に繰
越し、残額の7百43万3千7
百12円は給付準備基金へ編入
いたしました。

介護保険会計については、
歳入決算額2億3千7百74万
9千3百88円、歳出決算額2
億2千2百43万7千4百38円
で差引き1千5百31万1千9

2. 北電月越配電線断線に伴う停電事故について
5月24日未明に発生しました停電事故の概要並びに停電に伴って村内事業者等の所有する機器類に発生した損害に対する北電の対応等についてご報告申し上げます。

5月24日未明に発生しました停電事故の概要並びに停電に伴つて村内事業者等の所有する機器類に発生した損害に対する北電の対応等についてご報告申し上げます。

ご報告申し上げます

は文する謹罪とこのたびの事
故に関する報告を受けたとこ

りでありますか、その報告に
よりますと、停電事故の発生

日時につきましては、5月24日、午前1時27分頃で、発生

場所は島牧村字植原（月越第一シエルター）付近の配電線

第2回村議会定例会出席状況

(開会 6月19日)

◎議會事務局		◎農業委員會出席者		◎教育委員會出席者		◎村出席者		◎出席議員		氏名	
事務局長	事務局長	教育次長	教育長	施設課	產業課	福祉課	住民課	總務課	會計管理	村長	村長
鶴間裕康	圓山等	天目滿時	天子春彦	池田純	金山英	木田康	大西敏	八戶敏	野崎幸	藤澤泰	藤仁
			要	二敏	次文	夫雄	生	克	論裕	伴勝	真則男
全員出席						欠席		19日			

架線柱であります。原因は、

月越第一シェルター地中ケーブル立ち上げ箇所において、ケーブルと架空電線を接続している接続線3本のうち1本が長年にわたる強風の影響で断線したとのことであります。

停電事故により発生した電気機器類のトラブルであります。が、3万3千ボルト配電線は通常3本で1組として送電されていますが、その内の1本が断線した状態のまま、残り2本だけにより送電が行われる、という異常な状況が一時的に発生した事に起因し、三相2百ボルトで使用するボンプや大型冷蔵庫など一部の電気機器類に過大な負担がかかり故障したものがあるとのことでありました。

今回の事故は、通常の停電事故と異なり、電線1本を欠いた異常な状態が発生し、個人所有の機器類に損害を与えたことが判明しておりますから、北電では、補償を前提とした詳細な損害状況の調査、確認を行い、6月6日から各事業者・個人の方々と具体的な補償交渉を行なっております。

私と致しましては、昨年11

月29日、泊地区で発生した電

線発火に伴う停電、また本年2月20日、豊平地区で発生したトランク付近の電線被覆材の燃焼事故など、短期間のうちに停電事故等が発生しております。

安定向上、また、産業振興等にとって電気の安定供給は必要不可欠であると考えることであります。事故発生2日後の中田議長とともに北電小樽支店に出向き、事故原因の究明、及び損害補償に対する誠意ある対応、並びに配電幹線の管理強化を強く求めたところであります。

今後も北電に対して停電事故を未然に防ぐため、幹線網の維持管理を推進するよう強く求めて参りますのでご理解を賜りたいと存じます。

3. 山菜採りに伴う行方不明者の発生状況について

本年は、6月10日までに7件の事件が発生しており、それぞれの事故顛末についてであります。が、5月12日(月)字豊平ホロナイ川付近にて発生した事件で、不明者は室蘭市の83歳の女性で、14時21分頃自力下山し発見されておりま

5月22日(木)月越地区にて発生した事件で、不明者は泊村の64歳の女性で、道警へりにも出動要請をしましたが、14時27分頃捜索隊により発見されております。

5月24日(土)月越地区にて発生した事件で、不明者は小樽市の69歳と、66歳の女性2名で、13時48分頃自力下山し道道上を歩いているところを発見されております。

5月26日(月)月越地区「タケノコ園」にて発生した事件で、不明者は本村在住の77歳の男性で、10時40分頃自力下山し発見されております。

5月29日(木)月越地区にて発生した事件で、不明者は小樽市の72歳の男性で、14時46分頃防災ヘリにより発見され

救出されております。

5月30日(金)、31日(土)月越地区(寿都町管内)にて発生した事件で、不明者は室蘭市58歳の女性で、2名で7時頃入山し、12時頃にリュック

クが一杯となり2名で車に戻らうとしたが1名が行方不明になつたもので、その後一人で搜索を行っていたようですが、18時20分頃寿都警察に搜索依頼の届出があり出動、翌日防災ヘリ2回、道警へり1回現地で搜索活動実施しましたが、12時51分頃捜索隊が発見し、道警へりにて救助されました。しかしながら、ヘル

での救助作業中に遭難者の夫が勝手に妻の搜索に行き戻らなくなつたことが判明し、現地でしばらく搜索を行つたが付近で寿都町役場職員に無事確保されたとのことでありました。なお、本件については14時35分頃に寿都町の水源地島牧村農業協同組合の解散について

4. 島牧村農業協同組合の解散について

島牧村農業協同組合の解散につきましては、5月9日開催された臨時総会において、正組合員40名中、31名の出席のもと、全員賛成で可決決定されました。なお、本件を受け同日解散となりました。

解散に伴い、農協理事5名全員が清算人に就任し、代表理事が代表清算人となり清算組合の運営を行なうこととなつておられます。

達市の82歳と、68歳の男性で、14時35分と14時38分とに2人とも救助隊により発見されましたが、2人とも動けないとおりました。この事で防災へりを依頼し救助されております。

今後 清算組合は、訴訟を農協から引き継ぎ、債権の回収と債務の弁済を行い清算結了まで代表清算人を中心に関連することとなってまいります。また、農業者自らの手で設立されることを期待しておきました島牧農協解散後の新たな農業者組織につきまして、6月13日に「島牧農業生産組合設立準備委員会」が開催され、本年7月中旬の設立に向けて、本格協議が開始されたとの報告を受けているところであります。

私といたしましては、農業者の精神的支えとも言える農協が解散し、農業者のきずなが断ち切ってしまう事を最も危惧しておりますが、まことにございましたが、まずもって安堵した次第であります。

今後は、協議が順調に進み、農業者全員が参加する新組織が設立され、本村における農業振興に寄与されることを願うばかりであります。

5. 漁り火温泉借受事業者の公募結果について

温泉施設の借受者の募集につきましては、5月15日から28日までの14日間、村内の法人・団体・個人を対象に行なつ

た結果、応募者はございませんでした。

5月2日開催した議員協議会において、ご説明いたしましたが、応募者がいなかつた場合、施設を廃止し設備機器の撤去あるいは施設の転用計画の策定等を行なうことにしておりましたが、新聞報道等をご覧になつた村外の事業者から数件の問合せがございました。

借受者の募集に関しましては、村内事業者の自助努力による地域振興に期待し村内に限定して実施してまいりましたが、村外からの問合せの中には、自ら加温設備を設置して泉温を上げることなど新たな視点での運営方法を提言する事業者も含まれております。

6. 今期の小女子漁の状況について

4月29日から始まりました小女子漁につきましては、概ね6月1週目をもつて終漁しましたが、今期の漁獲量は76・6トン漁獲高は税抜きで1億9百93万2千円であります。昨年の漁獲量は59・1トン漁獲高は6千9百88万9千円でありましたので、比較しますと、漁獲量で30パーセント、漁獲高で57パーセントの増であります。

小女子漁につきましては、例年、総水揚金額の1割強を占めており、また本村経済振興の一翼を担う漁でありますことから、来年以降も豊漁であることを願う次第であります。

温泉施設の借受者の募集につきましては、5月15日から28日までの14日間、村内の法人・団体・個人を対象に行なつ

つきましては、漁り火温泉の運営に関心を示す方が出て参りましたので、今一度、再開の可能性を模索してみたいと考えております。

なお、詳細につきましては議会終了後、議員協議会を開催させていただく予定にしておりますので、その場で説明をさせていただきたいと存じます。

6. 今期の小女子漁の状況について

4月29日から始まりました小女子漁につきましては、概ね6月1週目をもつて終漁しましたが、今期の漁獲量は76・6トン漁獲高は税抜きで1億9百93万2千円であります。

昨年の漁獲量は59・1トン漁獲高は6千9百88万9千円でありましたので、比較しますと、漁獲量で30パーセント、漁獲高で57パーセントの増であります。

小女子漁につきましては、例年、総水揚金額の1割強を占めており、また本村経済振興の一翼を担う漁でありますことから、来年以降も豊漁であることを願う次第であります。

温泉施設の借受者の募集につきましては、5月15日から28日までの14日間、村内の法人・団体・個人を対象に行なつ

つまましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行し

ている雷電線について、路

線の見直しと寿都線の廃止分

を振り替え増便するなどして

継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

なお、生活交通路線寿都線等の運行に係る資料を配布してございますので後ほどご覧いただきたいと存じます。

8. 後志広域連合の運営状況について

平成19年度一般会計決算見込みですが、歳入決算見込み額8千68万3千9百74円、歳出決算見込み額7千6百75万8百6円で、差し引き3百93万3千百68円が生じております。

温泉施設の借受者の募集につきましては、5月15日から28日までの14日間、村内の法人・団体・個人を対象に行なつ

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨の説明がありました。また、寿都町と岩内町との間を運行している雷電線について、路線の見直しと寿都線の廃止分を振り替え増便するなどして継続運行する旨、併せて説明がありました。

私といたしましては、寿都

線3便が廃止されますと、本

村民はもとより沿線町村の

交通の利便性が低下し、交通

弱者が更に増加するものと懸念される事から、寿都線が国

庫補助路線として存続できる

よう更なる経営努力を求める

と共に、止む無く路線を廃止

する場合にあっても、沿線住民の利便性を維持確保するた

め雷電線の増便運行等について、ニセコバスに強く要請し

つきましては、漁り火温泉運行について

6月9日ニセコバス(株)より高林社長ほか関係者が訪れ、現在国庫補助路線として寿都町と小樽市の間を運行している寿都線について、国庫補助

基準要件である輸送量の確保が極めて厳しい状況となつたため、路線のあり方について沿線関係町村と協議を行い、本年9月30日の補助年度の終了をもつて廃止とした旨

しようとする者が増えることも期待出来るところかなと思うところでございます。

つきましては、活用可能な村有地について、将来の企業誘致等のため交通アクセスに便利な適地を確保しておくことももちろんございますが、

自然環境に恵まれました村有地を宅地造成し移住を促進する、或いは住居を短期的に貸与し移住者を誘引するなど、村有地等を活用し、過疎化に歯止めをかける工夫をしてみたいと考えておりますのでご理解を賜りたいと存じます。

長尾議員(再質問)

ただ、それが残念なことに実行に移されていない。

日本国民は段々減少傾向だということははっきりしてますけれども、でもその中で、やはり今伺いますと宅地で30,000m²以上、これらをやはりもつと有効に、今、村長が述べられましたけれども、定住なり、また季節的な利用とか含めて、もっと大々的に島牧として皆様が住まわれるよう、また利用していただけうことを、実際せっかくホー

ムページが存在しているわけですから。私もたまたまホームページ見ますけれども、我が村のホームページは寂しい限りだなと思っております。ですから、もっと島牧から色々な情報を発信していただきたい。

先ほどの漁り火の関係じゃ

ないですけれども、やはり情報を出すと、それにこうして全く我々が考え付かないような有効利用を逆提案を受ける場合もあるわけですから、この宅地造成含めて、もっと島牧の自然を満喫していただくよ

うな、それがやはり我が村にとっては一番手早く有効な対策ではないのかなと思いま

すので、早急に、全部とは言いません。まず、宅地で何点皆さんに提供出来るのか、具体的に構想を練られて色々な形でお示しいただければと思います。その点、いかがですか。

私は、

今、この場で具体的に提案することはまだ出来ませんが、早急にまずは取り組んでみては、ということでのご質問かと

實際に村外の方ではござい

藤澤村長(再答弁)

具体的な考えは分かります。ただ、それが残念なことに実際に移されていない。

日本国民は段々減少傾向だ

ということははっきりしてま

すけれども、でもその中で、

やはり今伺いますと宅地で3

0,000m²以上、これらを

やはりもつと有効に、今、村

長が述べられましたけれども、

定住なり、また季節的な利用

とか含めて、もっと大々的に

島牧として皆様が住まわれる

よう、また利用していただけ

うことを、実際せっかくホー

は至るところに水溜りが出来、徒歩で通行される方はもとより、車両の通行に大変苦慮しているとお聞きいたしております。

村といたしましても、排水側溝の砂利上げなどをやっておりますが、利用頻度の高い道路であり、また砂利道路のため管理が行き届かない状況にありますことから、管理者である小樽土木現業所黒松内事業所に実状を説明し、早急に解決を図るよう要請しているところでございますが、当該用地は不在地主の所有となつていて、用地買収に時間がかかる上に本来堤防用地として利用することを目的としているため、道路としての整備は難しいということです。

しかしながら、村単独事業であれば所定手続きを経た上で、通路として整備をすることには問題ないという回答を得ましたので、通路として利用可能な最小限の整備を図るべく、今後早急に相続人等を調査して工事施工の内諾を得るよう取り進めて参りますので、ご理解を賜りたいと思います。

佐藤議員

1. 島牧村における後期高齢者医療制度の実状について

今回、私のほうから1点ご質問をさせていただきたいと思います。

全国的にも大変注目されております事業かと思いますが、ただきたいと思います。

島牧村における後期高齢者医療制度の実状についてということで、後期高齢者医療制度が施行されまして3ヶ月余りが経過しようとしておりますが、当村における現状についてお示しをいただきたいと思います。4点についてお伺いしたいと思います。

島牧村の対象者数、総人口に占める割合、それから今後の推移予測。

2点目として、本制度の施行以前との変わった内容について。これは若干分かりづらい点もあるうかと思いますけれども、扶養家族世帯がどのぐらいあるのかとか、被扶養家族世帯別の割合と負担額の変化の状況について。

それから3点目、施行に際してのトラブル、苦情、ミスなど、どのように具体的にあったのか。以前、この点についても、扶養家族世帯がどのぐらいあるのかとか、被扶養家族世帯別の割合と負担額の変化の状況について。

それから4点目、今後の村としての予測される懸案事項についてということでお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

藤澤村長

願いたいと思います。

後期高齢者医療制度の本村における実状について、4点

推移につきましては、今年の

に渡つてのご質問でございま

すが、今、関連資料を配付さ

せていただきますので、それ

らをご参照いただき、お聞き

占める割合といたしましては、19・8%となります。今後の推移については、過去5年間の75歳以上の人口の推移は、

40人で、今年の4月では1,

963人と、177人減少し

ているのに比べ、5年前が3

64人で現在が389人と、逆に25人増えている状況にあ

ります。現在の年齢構成から、

65歳から74歳までの人数が他

の年齢構成より多い状況にあることから、今後10年くらい

は少しずつ増えていくものと推測しております。

次に、2点目の本制度施行以前との変わった内容につい

てでございますが、今まで1人暮らしで国保に加入してい

た方が後期高齢者医療制度に移行された世帯は98世帯、2

人とも国保に加入し、2人と

も後期高齢者医療制度に移行された世帯が51世帯、国保に

加入されていた世帯で、そのうちの1人か若しくは2人が

後期高齢者医療制度に移行し、他の方がそのまま国保に残る

世帯が82世帯でございます。

社会保険などの被用者保険の被扶養者であった世帯は49世

帯であります。

負担額の状況については、1人暮らしの方で150万円以下の年金収入しかない方を例にとりますと、資産割を加味しないで国保加入時につい

ては、7割軽減で年間保険料が15・700円、後期高齢者の保険料については7割軽

減で11・400円、したがいまして4・300円の減と

なります。

次に75歳以上の方2人暮らしの世帯であれば、国保加入時は資産割を加味しないで、

後期高齢者の保険料については7割軽減で22・500円、

7割軽減で22・800円、2人で年間300円の増とな

りますが、これは資産割を加味しないでの数字であり、仮に資産があれば国保税に資産割がかかることから、資産のある方は安くなる形になります。資産のない方は表にありますとおり年間300円ほど

高くなります。

次に息子さん等が国保の世

帯主であった世帯については、

息子さん等が課税者であった場合、国保では後期高齢者に

移行された人数分だけ、均等割1人について22・500円が国保税で減りますが、

後期高齢者の保険料で均等割分38,100円を負担する形になりますので、世帯で見れば1人当たり15,600円の負担増となります。被用者保険の被扶養者として、これまで保険料を負担していなかつた方については、2年間所得割はかからず、被保険者均等割額は5割軽減され、20年度は特例として9月までは全額軽減、10月から平成21年の3月までは9割軽減となつております。10月から3月までの保険料は1,900円となります。

次に、3点目の施行に際してのトラブル、苦情、ミスティックなどの具体例の数と内容でございますが、第2回村議会臨時会の折に行政報告させていただきましたとおり、保険証が届かなかったなどのトラブルはありませんでした。本人が紛失した等の理由により再発行をしたケースが2件ございました。

また、5月19日、20日の両日に、3会場で後期高齢者医療制度の説明会を開催いたしましたが、その中で寄せられました意見等については、「保険料の年金からの天引きについ

ては、選択性にすれば良かっただのではないか。」また、「後期高齢者の保険料を算定するのに、同一世帯の若い人の所得も算定にするのはおかしいのではないか。」「何故、75歳で線引きしているのか。」また、「2年後に保険料の見直しをした際、保険料は高くなるのだろう。」との内容のものでございました。

佐藤議員（再質問） 大変細かく、分かり易くご説明を頂きましてありがとうございます。

思いますので、実質、皆さんが負担はこういう状況になつてますよということをご説明してあげ、安心をして頂きたく。ご理解を頂けるような体制を村としては取れるのではないかなと思います。

この制度そのものは国で決めたことですので、それを逸脱することは出来ないと思いますが、やはり高齢者の皆さんにご理解を頂くという手段は、自治体として取ると思っていますし、特に年金から天引きということになりますと、額は減つても、やはりそれを天引きされる方々は取られるというような感覚が強いと思いますので、納めなければならない現状では、それは当然国民の義務としてはあると思いますが、やはりいきなり年金から取られるということになりますと、個々の高齢者の方々はそんなに所得が多いわけじゃないと思いますので、それらから払える時期とか、そういうものがもう選択されないわけですから、いきなり取られちゃうわけですから。そのへんを少しでも安心して頂けるように行行政側と

佐藤議員（再質問） いと存じます。

後期高齢者の保険料で均等割分38,100円を負担する形になりますので、世帯で見
ては、選択性にすれば良かつたのではないか。」また、「後期高齢者の保険料を算定する

大変細かく、分かり易く
説明を頂きましてありがとうございます。

思いますので、実質、皆さんの
の負担はこういう状況になつ
ていますよということをご説
明してあげ、安心をして頂き
たい。ご理解を頂けるような
体制を村としては取れるので
はないかと思いま。

して、何らからの手立てを取つて頂ければありがたいなと思ひます。

藤澤村長(再答弁)

2点についてのご質問でございますが、1点目の後期高齢者保険医療制度の対象となつておられる皆様への、世帯でいければ149世帯、約150世帯以内ですので1軒1軒に対しても、もっと細やかな説明をして安心させてあげてはといふお話をかと思います。どこまで具体的に出来るか非常に頭を悩めるところではございまが、先立ての新聞報道でも、昨日でしたか一昨日でしたか、国がシミュレーション化した、島牧村はどのケースにおいても負担増となるようなケースは無かったという町村の中に、後志管内結構多い町村あつたかと思ひますが、そういうふうな記事も恐らく読まれていて、一応皆さんご安心はされているのではないかという思いはいたします。

いずれにいたしましても急遽5月に説明会等も開催しながら、説明をさせて頂いておりますが、やはり皆さん、まづは不安なイメージ。また、ご質問者ご指摘のとおり、年金天引きっていう形が非常に

馴染みづらい部分もあるうかと思います。可能な限り対象となつておられる皆様のほうへの説明、安心して頂けるような対応を担当課のほうと少し協議しながら、どういう形でいいのか、逆にまた、常に窓口的なものを設けるような形がいいのか、何かの機会を捉えながら、そういう場面場面での対応がいいのか、少し検討させて頂きたいと思います。

次に、2点目のご質問、結果として、今度国保のほうの問題でございます。国保税そのものへの跳ね返りが、非常に懸念される部分が多くござります。先ほどの私の答弁の中でも申し上げたところでございますが、実際にやってみないと分からぬ部分というのがございます。

そういう中で明確な言い方を避けましたが、国保税率等の改正も視野に入れていかなればならないというような思いを言わせていただきました。

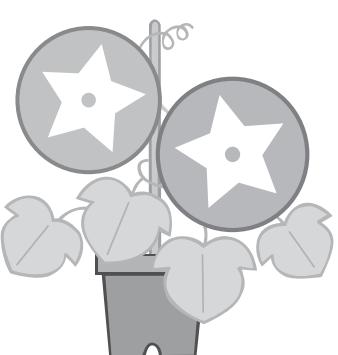
本来、国保はやはり、国保納税者の税により賄われるのが大原則かと思います。村一一般会計からの、いわゆる繰入るべきである。そのためにはた、国保のほうにおいても財政調整基金を創設しながら置いておられるところでございます。数年であれば、その基金対応で何とか対応も出来るかと思いますが、仮に国保税に穴が開くようなことがあっても。しかし、それは抜本的な解決策にはなりませんので、当然のことながら国保税 자체の見直しも視野に入れながら進んでいかなければならぬと考えるところでございます。

ただもう1点、国等の予測数値に基づいての支援金等の在り方、従来の比率と変わっています。先ほどの私の方々を特に、その方々っていうのは少しもやはり、あくまでも国も予測数値でやっているものとあります。だから頑張って、今までやつてきましたけれども、これらもやはり、あくまでも国も抱えていらっしゃる方々を特に、その方々っていうのは少しもやはり、あくまでも国も予測数値でやっているものとあります。

当然我々、国保運営していく自治体といたしましては、これらの予測を大きく違う場合については国に対しても強く要請をしていきながら、自治体がそれを担うという形ではなく、国の責任においても、もう少しこの制度の在り方として財政措置を求めていきたくと思うところでございます。

ひ、そのへんを踏まえて対応をお願いしたいと思いますし、2点目の件につきましては予測数値という形でしか考えられないとは思いますが、交付税の今後の改定と言いますか。しかし、予測数値ではありますけれども、実際には多分間違いない國保を含めて、その他の社会保障に関わるお金というものは収入が減り、これだけ高齢者が増えしていくわけですから、割合的にかかるいくんだろうというふうな予測が立ちますので、結果が出てからという形での対応になりますから、割合的にかかるふうな予測が立ちますので、結果が出てから頑張って、今までやつてきたし、やつていただかなればならないわけです。そこで、行政とのコミュニケーションが少なくなっています。

くと、実際の生活が非常に変な中で年金から天引きといふ形になりますと、生活が出来なくなれば生活保護世帯に移行するとか、そういうこともあります。ともあるでしようから、実際にはそのほうが、現状からいきと楽になってしまふというような状況を安易に発生させてしまうのかなというようなことも懸念されますので、ぜ



意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁へ提出しました。
なお、紙面の都合で内容を要約して掲載しました。

意見書案第1号

郵政民営化による弊害の是正を求める意見書

郵政事業の民営・分社化により、サービスの地域格差が進んだことから、郵便局サービスの実態を検証し、民営化による弊害の是正を国に求めるもの。

意見書案第2号

北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

今、わが国では格差社会の中でワーキングプアといわれるよう、働いても生活できない労働者が増加しています、今年度の最低賃金の改定に当たっては、中小企業等の生産性向上などを考慮しつつ、地域最低賃金の大幅な引き上げにより、経済的に自立可能な水準への改定を求めるもの。

果たす役割はますます重要なっています。地方自治体の財政が硬直化するなか、医療・福祉・環境・ライフラインなど地域の公共サービス水準を確保し、住民の意向に沿った自治体運営を行うことが出来るよう地方財政の充実・強化を国に求めるもの。

意見書案第4号

2009年度国家予算編成における義務教育無償、義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率2分の1復元等

教育予算の確保・拡充を求める意見書

憲法における、教育の機会均等と義務教育無償の原則のもと、家計における格差や自治体の財政格差が教育格差となつて現れぬよう、義務教育

費国庫負担率を復元し、交付税化を行はず、教育予算の確保・充実、ゆとりある教職員配置を国に求めるもの。

意見書案第5号
地方政府の充実・強化を求める意見書

化の進行、雇用対策、災害に対する安全対策等、地域の行政需要が増大し地方自治体が

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中、環境資源としての森林に対する強い期待が寄せられています。しかし、森林經營は脆弱化し、山村は崩壊の危機に立っています。國による林業・木材産業の振興施策の推進と国有林野事業における管理運営体制の堅持を国に求めるもの。

意見書案第6号

暴走する投機マネーの規制

への影響が顕著で、ついに休業に追い込まれる漁業者が発生しています、国際的投機集団(ヘッジファンド)の資産や取引経歴の開示強化、優遇税率の撤廃等を国に求めるもの。

生しています、国際的投機集団(ヘッジファンド)の資産や取引経歴の開示強化、優遇税率の撤廃等を国に求めるもの。

第2回村議会臨時会

平成20年第2回村議会臨時会は、5月2日招集され、専決処分の承認4件、損害賠償の額を定めること1件、条例改正3件、補正予算2件の議案を審議し、同日閉会しました。

なお「紛失」あるいは「誤つての廃棄」などの理由で2件の再交付を行なつており、その後問合せがございませんので、全ての対象者の皆様に届いているものと考えております。

また、保険料の支払いに関する問い合わせ等についてであります。が、仮徴収通知書の内容確認が数件と窓口に保険料を支払いに来られた方が1件ございましたが、苦情については、今のところいただいておりませんことご報告いたします。

つきましては、今後の予防活動並びに救急活動に支障が来たすことがないよう、減員分の補充を図るため、早急に職員の募集を行ない対応してまいりますので、ご理解賜りますよう申し添えご報告いたします。

行政報告

1. 後期高齢者医療制度への移行状況について

75歳以上を対象に4月1日から開始した後期高齢者医療制度をめぐり、全国的に新保険証の再交付や未着などの混亂がおきていますが、本村では未着あるいは返送となつたものはございませんでした。

なお、今後も引き続き、後

期高齢者の皆さんのが将来にわ

たり安心して医療を受けられるよう制度の趣旨をご理解いただき、諸手続きを円滑に取り進めてまいりますのでご理解を賜りたいと存じます。

2. 島牧支署消防士の退職に伴う職員募集について

このたび、消防島牧支署から、本年4月23日に島牧支署勤務の消防士より、5月31日付けによる退職願いが提出され、消防組合本部においては、4月28日付けにより退職願いを承認した旨の連絡がありました。

当人は、平成19年5月1日

島牧支署消防士として採用、

平成20年3月消防学校の研修

を終え、支署勤務に就いたと

ころではありますが、一身上

の都合により退職するとのこ

とであります。

つきましては、今後の予防

活動並びに救急活動に支障

が来たすことがないよう、減

員分の補充を図るため、早急

に職員の募集を行ない対応

してまいりますので、ご理解賜りますよう申し添え

ご報告いたします。

3. 南後志地域廃棄物広域処理施設建設計画について

村議会第1回定期会において

原油市場が5年間で3倍以

て高騰し、石油製品の急騰

が国民の暮らしと営業を直撃

しています。最近では漁業者

への影響が顕著で、ついに休

業に追い込まれる漁業者が発

生しています、国際的投機集

団(ヘッジファンド)の資産や

取引経歴の開示強化、優遇税

制の撤廃等を国に求めるもの。

て、3月21日開催の南部後志衛生施設組合議会後の協議会には、現有施設の有効活用が最良の選択として望む旨、行政報告において申し述べてきたところであり、組合議会後協議会の結論といたしましては、南後志地域廃棄物広域処理施設建設計画に対して、南部後志3町村としては、基本的に南後志地域廃棄物広域処理連絡協議会とは別に、岩宇地区との連携も視野に入れながら、3町村単独で現有施設の維持・活用を進めていく方向で今後も引き続き検討していくことを確認したところであります。

その後、3月27日南後志地域廃棄物広域処理連絡協議会が開催され、これまでの協議の結果、概ね課題が整理されてきた事、計画実施時期が迫つてきている事、広域処理施設を設置する町村の選定作業に移行する段階にきている事等から、各地区・町村が南後志地域廃棄物広域処理の構成メンバーとなるか否か、各町村の意向について事務局から求められたところであります。

その際に提案された、「広域処理に向けた各地区・各町

村の選択（方針）案」において、新たに広域処理計画には無かつた「生ゴミを焼却する焼却施設」の建設設計画が示されたことから、生ごみ焼却施設の建設が補助等の対象となり得るのか、さらに、後年度において広域処理施設に参加することは可能なのか等々の疑問が再燃し、再度、補助制度等の徹底調査に基づく回答を要請し最終決定については、後日再協議することになります。

4. 健知安厚生病院産婦人科医師確保対策について

昨年度、北海道が策定した「周産期医療システム見直し計画」において、健知安厚生病院が、「地域において産科病院が、産科医師が配置され、産科医療を確保する必要がある病院」として位置付けられ、優先的に産婦人科医師が配置されることになり、本年4月から、これまでの「常勤1人プラス出張医1人」の体制から「平日常勤2人」体制に強化されることになりました。

しかしながら、年間分娩実績3百50件、かつ出産時間帯が深夜から早朝にかけての事例が多く、産科の救急体制が常勤1人体制では、医師の労働負担が過重な状況にあります。

これらのことから、厚生病院より産婦人科を利用する地域自治体が常勤産婦人科専門医のご労苦に対し地域の総意で誠意を示すことが必要との提案がございました。

については、岩宇・山麓・南後志地域14の自治体で「健知安厚生病院産婦人科医師確保対策連絡協議会」を設置し、産婦人科医師に対する勤務奨励金として年間3百60万円の負担をする運びとなつたところであります。

健知安厚生病院産婦人科は、後志郡部で唯一分娩可能な医療機関であり、少子化対策や子育てを支援し、この地域で安心して産み、育てる環境を確保していくことは非常に重要なことであると考えることであります。

洞爺湖町において北海道洞爺湖サミットとして開催されることは、皆様すでにご存知のことと想います。

本サミットの開催は、地域の情報を世界に発信するまたとない機会でもあることから、後志地域の豊かな自然や食の魅力などを発信し、管内を訪れる多く方々に対してもおもろい心をもってお迎えすることになりました。

6. 指定寄付について

去る3月26日寿都生コン株式会社様より、島牧村地域振興基金として10万円の指定寄付がありましたことをご報告いたします。

なお、この寄付金につきましては、採納の意である地域振興等に活用することとし、平成19年度一般会計補正予算において専決処分させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

が深夜から早朝にかけての事例が多く、産科の救急体制が常勤1人体制では、医師の労働負担が過重な状況にあります。

これらのことから、厚生病院より産婦人科を利用する地域自治体が常勤産婦人科専門医のご労苦に対し地域の総意で誠意を示すことが必要との提案がございました。

については、岩宇・山麓・南後志地域14の自治体で「健知安厚生病院産婦人科医師確保対策連絡協議会」を設置し、産婦人科医師に対する勤務奨励金として年間3百60万円の負担をする運びとなつたところであります。

健知安厚生病院産婦人科は、後志郡部で唯一分娩可能な医療機関であり、少子化対策や子育てを支援し、この地域で安心して産み、育てる環境を確保していくことは非常に重要なことであると考えることであります。

洞爺湖町において北海道洞爺湖サミットとして開催されることは、皆様すでにご存知のことと想います。

本サミットの開催は、地域の情報を世界に発信するまたとない機会でもあることから、後志地域の豊かな自然や食の魅力などを発信し、管内を訪れる多く方々に対してもおもろい心をもってお迎えすることになりました。

6. 指定寄付について

去る3月26日寿都生コン株式会社様より、島牧村地域振興基金として10万円の指定寄付がありましたことをご報告いたします。

なお、この寄付金につきましては、採納の意である地域振興等に活用することとし、平成19年度一般会計補正予算において専決処分させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

が深夜から早朝にかけての事例が多く、産科の救急体制が常勤1人体制では、医師の労働負担が過重な状況にあります。

これらのことから、厚生病院より産婦人科を利用する地域自治体が常勤産婦人科専門医のご労苦に対し地域の総意で誠意を示すことが必要との提案がございました。

については、岩宇・山麓・南後志地域14の自治体で「健知安厚生病院産婦人科医師確保対策連絡協議会」を設置し、産婦人科医師に対する勤務奨励金として年間3百60万円の負担をする運びとなつたところであります。

健知安厚生病院産婦人科は、後志郡部で唯一分娩可能な医療機関であり、少子化対策や子育てを支援し、この地域で安心して産み、育てる環境を確保していくことは非常に重要なことであると考えることであります。

洞爺湖町において北海道洞爺湖サミットとして開催されるることは、皆様すでにご存知のことと想います。

本サミットの開催は、地域の情報を世界に発信するまたとない機会でもあることから、後志地域の豊かな自然や食の魅力などを発信し、管内を訪れる多く方々に対してもおもろい心をもってお迎えすることになりました。

6. 指定寄付について

去る3月26日寿都生コン株式会社様より、島牧村地域振興基金として10万円の指定寄付がありましたことをご報告いたします。

なお、この寄付金につきましては、採納の意である地域振興等に活用することとし、平成19年度一般会計補正予算において専決処分させていただきましたのでよろしくお願ひいたします。

審議した議案と内容

専決処分

▼平成19年度一般会計補正予算（第6号）

19年度分特別交付税、譲与税等の確定及び不用額の整理

2千2百65万5千円減額

◎全員賛成で原案承認

▼平成19年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）

19年度分国保医療費等の確定

3千9百88万7千円減額

◎全員賛成で原案承認

▼平成19年度老人保健特別会計補正予算（第3号）

19年度分老人医療費等の確定

2千百1万8千円減額

◎全員賛成で原案承認

▼平成19年度介護保険事業特別会計補正予算（第5号）

19年度分保険事業及びサービス事業の確定

1千百91万8千円減額

◎全員賛成で原案承認

条例改正

▼島牧村手数料徴収条例の一 部改正

戸籍法の改正に伴う改正

◎賛成多数で原案可決	▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正
う改正	地方税法等の一部改正に伴
◎賛成多数で原案可決	▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正
後期高齢者医療制度事業の創設に伴う改正	地方税法等の一部改正に伴う改正
◎賛成多数で原案可決	▼島牧村国民健康保険税条例の一部改正
北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会	北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会
後志総合開発期成会道内要望運動・中央要望運動（小樽市、俱知安町、札幌市、東京都 議長）	後志総合開発期成会道内要望運動・中央要望運動（小樽市、俱知安町、札幌市、東京都 議長）
31日 中学校体育大会	31日 中学校体育大会 (副議長)
◎全員賛成で原案可決	▼平成20年度一般会計補正予算（第1号）
公用車事故に係る賠償金、バ	公用車事故に係る賠償金、バ
ス待合所の移設工事請負費他	ス待合所の移設工事請負費他
1百61万2千円追加	1百61万2千円追加
◎全員賛成で原案可決	▼平成20年度簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
本日浄水場の機械・計装保守点検費	本日浄水場の機械・計装保守点検費
92万4千円追加	92万4千円追加
◎全員賛成で原案可決	◎全員賛成で原案可決
公用車運行中の事故による車両被害について、その損害を賠償	公用車運行中の事故による車両被害について、その損害を賠償
◎全員賛成で原案可決	◎全員賛成で原案可決
損害賠償額 44万9千6百57円	損害賠償額 44万9千6百57円

その他の議件

(自至 平成20年4月 平成20年6月)

[4月]

- 7日 小学校入学式 (副議長他)
- 8日 中学校入学式 (議長他)
- 16日 例月出納検査
- 26日 新党大地・鈴木宗男「第3回北海道セミナー」(札幌市 後藤議員)

28日 第2回村議会臨時会招集告示

30日 第2回後志広域連合議会臨時会(俱知安町 議長)

[5月]

- 2日 第2回村議会臨時会、議員協議会、議員会総会
- 9日 後志総合開発期成会定期総会 (俱知安町 議長)
- 14日 寿都地区防犯協会総会 (寿都町 議長)
- 後志支庁管内町村等監査委員協議会役員会・定期総会・第1回研究協議会 (洞爺湖町 長尾議員)
- 15日 南部後志衛生施設組合議員協議会 (寿都町 副議長)
- 20日 例月出納検査
- 22日 地域主権セミナーin余市 (余市町 真杵議員)
- 26日～30日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会総会

ささい。

▽今年の小女子漁は単価が良かつたようで、漁獲高は1億円を越え、浜は活気があり集魚灯がより明るく感じました、これから他の漁も続いて欲しいところです。

▽この議会広報がみなさんのお手元に届くころは夏本番、体調には十分気をつけてください。

また、議会での審議をより理解していただくため、みなさんの議会傍聴をお待ちしています。

▽議会広報「かりば124号」をお届けします。

編集をおえて

北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会総会

後志総合開発期成会道内要望運動・中央要望運動（小樽市、俱知安町、札幌市、東京都 議長）

31日 中学校体育大会 (副議長)